

令和4年度事業計画

I 基本方針

国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的として平成4年に設立された当協会は、同年に宮城県ソウル事務所を、平成17年には宮城県大連事務所を設置し、現地のネットワーク等を活用しながら、当県への誘客促進、海外展開を図ろうとする県内企業・市町村や国際交流団体等への支援など、様々な活動を展開してきた。

令和2年1月以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国民の生活はもとより、多くの企業の経済活動に大きな影響を与えており、県内企業の海外販路開拓・拡大、インバウンドの促進に関連する企業の事業展開においても先行きの見通せない厳しい状況をもたらしている。その間、国をはじめ県レベルでも様々な支援策が講じられ、徐々に企業の経済活動は回復してきているものの、正常な経済活動が再開されるまでの道筋は依然として不透明であり、臨機応変な対応が求められているのが現状である。

県では、令和4年3月に「みやぎ国際戦略プラン（第5期）」を策定する予定としており、グローバル化の流れの中で宮城県が目指す姿と進むべき方向性を示し、元気で躍動する宮城を実現するため、国際関連施策の総合的かつ計画的推進を目的としている。

当協会においても、そうした県の動きに呼応し、日本貿易振興機構（ジェトロ）をはじめとする関係機関の協力を得ながら、コロナ禍に伴って刻々と変化する各国市場の状況や県内企業のニーズ等の把握に努めるとともに、本部事務局と海外事務所が緊密に連携して県内企業の海外販路開拓・拡大への支援を実施する。

一方、インバウンドの促進に向けては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、県と連携し海外事務所を通じ、韓国及び中国の現地旅行会社や個人旅行者向けにSNS等によりアフターコロナを見据えたプロモーション活動を実施する。

II 公益目的事業の概要

宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的とし、国際経済振興に関する事業を行う。

1 ソウル事務所の運営事業

韓国における政治情勢は、日韓関係において様々な問題で意見の相違が未だ大きく、地方交流にも影響を与えている。3月の大統領選挙結果とその後の政治情勢の変化を注視する必要がある。

韓国では新型コロナウイルス感染症が拡大・長期化し、日本をはじめ各国と相互の往来が制限されるなど、経済や観光に非常に大きな打撃をもたらしている。

以上のように、韓国は政治的にも経済的にも難しい状況が継続しているが、韓国内の情報収集を積極的に行うとともに、宮城県及び関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の動向に応じて柔軟に対応しながら、所長以下3名の体制で以下の事業に取り組む。

(1) 情報収集・発信

韓国の経済状況や展示会等の開催予定などの各種情報収集を行い、県内企業等に適宜提供する。また、Facebook等のSNSを活用した観光情報の発信・拡散を強化し、宮城県の知名度を向上させる。

(2) 県内企業等の海外活動支援

県内企業等からの要請に応じ、韓国企業等の紹介、商談時の随行等の個別支援を行うとともに、相互往来できない中でのICTを活用したリモート商談の仲介等の支援を実施する。

韓国における県産食品の輸出支援については、輸入禁止となっている水産物以外の可能性を模索し、コロナ禍でも比較的消費が堅調な日本酒(地酒)を中心に、韓国内のバイヤーとの個別商談の機会創設や、試飲会等の販売促進活動を通じて、県産品の販路拡大を目指す。

(3) 観光客誘致推進

韓国内における原発事故の風評が和らいできており、コロナ前は宮城県の旅行商品を造成する旅行会社が増加してきている状況であったことから、コロナ収束後のいち早い誘客実現に向け、現地旅行会社と緊密に連携し、韓国市場のニーズに合った観光資源やテーマを提案していくとともに、最近のトレンドである個人旅行者にも焦点を当ててプロモーションを行い、誘客に繋げていく。

(4) 宮城県のPR活動

① 風評払拭のためのPR活動

原発事故に伴う風評の払拭に向け、関係機関と連携し、各種イベント等の機会を活用し、宮城県産品や観光地の安全性に関する正確な情報の発信に努める。

また、現在日本において原発事故後の処理水の処分について検討が進められていることから、この事案に対する韓国国内の反応について注視する。

② その他のPR活動

韓国経済団体等へ宮城県の経済情報を提供するとともに、韓国国内の展示会出展やSNS等を通じて宮城県の観光・物産を紹介するなど、宮城県のPR活動を展開する。

(5) 交流事業等への支援

日韓関係の情報収集を実施するとともに、宮城県や県内市町村等へ最新の情報を提供し、韓国との交流事業や市民団体・青少年団体等が行う交流事業等への支援を行う。

2 大連事務所の運営事業

2010年にGDPが世界第2位となった中国は、アメリカとの貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響等により、経済成長の減速が心配する声もあり、今後の経済動向には十分注意を払う必要がある。

一方で、日本にとっては、依然として最大の貿易相手国であるとともに、最も多くの日系企業が進出する対象国であることから、宮城県内企業のグローバルビジネス推進において重要な市場のひとつであることに変化はない。

2022年は日中国交正常化50周年であるとともに、宮城県と吉林省との友好県省締結35周年を迎える節目の年にあたる。また、2月には冬季では中国初となる北京オリンピックが開催され、秋には共産党大会が予定されるなど、中国国内では重要な一年となる。

本県との関係においては、東日本大震災後の本県を含む10都県産の食品輸入規制が依然として継続されている上に、原発事故後の処理水の放出に対する中国国民の懸念は大きく、宮城県内企業が中国ビジネスに取り組む上での課題となり

得ることから、宮城県との連携のもと、所長以下4名体制により以下の事業の効率的な実施を心がけていく。

(1) 情報収集・発信

中国の経済状況や展示会等の開催情報などの情報を共有し、県内企業に対して適宜提供する。

また、中国ではスマホアプリによる動画投稿やライブ配信による広告宣伝、マーケティングが一般化してきているため、これらのアプリを活用した情報発信・収集を行ない、宮城県内企業と中国企業の双方が情報交換できる仕組みづくりを行う。

(2) 県内企業等の海外活動支援

県内企業等からの要請に応じ、中国で開催される商談会への出展支援、商談相手となる中国企業の紹介や商談時の同行・助言等によるビジネスマッチングを行う。コロナ禍においては、ICTを活用したリモート商談の実施を支援する。

(3) 観光客誘致推進

新型コロナウイルス感染症の収束により、中国から日本への旅行商品造成が解禁された際に備えて、上海市に設置されるサポートデスクと連携し、仙台ー上海便及び仙台ー大連ー北京便を活用した観光ニーズの創出と旅行商品造成につながるよう、SNSを活用した情報発信に取り組む。

(4) 宮城県と吉林省の友好交流に関する支援活動

1987年に友好県省を締結した宮城県と吉林省の友好県省締結35周年の記念事業等の行事を活用し、運休している仙台ー長春便の早期再開、両県省の企業間の交流や観光客の相互往来の拡大につながるよう情報収集・発信に取り組む。

(5) 宮城県のPR活動

① 風評払拭のためのPR活動

原発事故に伴う風評の払拭に向け、在外公館等が中国国内で開催する各種イベント等の機会を活用し、宮城県産品や観光地の安全性に関する正確な情報を発信する。また、原発事故後の処理水の処分に対する中国国内の反応について情報を収集し、宮城県との間で共有する。

② 中国国内の展示会・博覧会への出展

中国各地で開催される展示会・博覧会に出展し、宮城県内企業及び宮城県の観光・物産等のPRを行う。

③ 民間の交流事業等への側面支援

宮城県、県内市町や県内教育機関、市民団体・青少年団体等が中国で実施する交流事業等への側面支援を行う。

④ その他のPR活動

大連宮城県人会や大連市に進出している県内企業の現地拠点、宮城県に関心のある中国企業等に対して観光・物産等の情報をSNS等により提供する。

3 情報発信事業

宮城県や関係機関と連携し、海外展示会や商談会等の開催情報を「みやぎGBメ

ール」として県内企業等に配信する。

また、各支援機関の支援施策を掲載した「みやぎ海外ビジネス支援施策インデックス」をホームページに掲載し、海外ビジネスの展開を目指す県内企業等に一元的に情報を提供する。

4 海外との経済交流促進

(1) 関係機関との連携による海外ビジネスの促進

県内企業等が海外でのビジネスチャンスを幅広く獲得できるよう、海外の情報収集に努めるほか、宮城県や県内市町村、宮城県食品輸出促進協議会、ジェトロ等の関係機関と連携し、県内企業等の海外進出や海外での販路開拓を支援する。

併せて、県内企業の取引拡大に向けて県や関係機関が行う外資系企業とのマッチング事業やインバウンド誘致事業等に協力する。

(2) 協定等に基づく交流促進

台湾の中華民国工商協進会との間で締結している国際協力協定と更新するとともに、同協定に基づき台湾経済界との間の交流を促進する。また、その他の国・地域との間において経済交流を進めるための協力関係を構築する可能性について調査・検討を行う。

5 海外ビジネスに関する相談・助言

県内の関係機関と連携し、海外進出や販路獲得・拡大に取り組む県内企業からの相談に対応するとともに、企業が海外ビジネスに取り組む上で障壁となる課題について調査し、宮城県や関係機関と共有し今後の施策に活かす。

III その他事業の概要

1 受託事業の実施

宮城県の産業振興、観光振興等に資するものについて、行政機関や公的団体等からの依頼を受けて、事業を受託する。

(1) 宮城県国際ビジネス推進室からの委託

- ・韓国・中国における県内企業のビジネス支援や県産品の販路拡大に向けた事業を受託して実施する。

(2) 宮城県観光プロモーション推進室からの委託

- ・新型コロナウイルス感染症の収束後のインバウンドの再開を見据え、韓国・中国における観光プロモーション事業を受託して実施する。

2 海外事務所・国際経済交流調査研究

海外事務所運営研究会を活用し、他自治体の海外との経済交流の現状・課題・今後の展開等について調査を行う。

3 内部統制の充実

公益法人会計に係る知識の習得、相談機能の活用等により、当協会の健全な運営を図る。

4 その他

宮城県の海外ビジネスの拡充・発展に向けて、新規会員の勧誘に努める。